

～ 国際研修 ～

ラオス法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2） 「経済紛争解決法」本邦研修

国際協力部教官

堤 正 明

第1 はじめに

平成27年（2015年）12月6日（日）から同月19日（土）まで（移動日を含む。）¹，中部高等人民裁判所副裁判所長を団長とする研修員18名²を対象に，ラオス法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）「経済紛争解決法」本邦研修（以下「本研修」という。）を実施した。

第2 研修の背景

ラオスでは，平成27年（2015年）12月末のASEAN経済共同体の創設により，①ラオスの国内取引のみならず国際取引や，これらに伴う経済紛争が増加することが予想され，経済紛争を解決する手段として裁判外紛争解決手続（ADR）の必要性・重要性が高まっている上，②労働者の移動の増加が予想され，労働問題が更に増加・複雑化していくことが考えられるが，平成25年（2013年）に改正された労働法（平成26年（2014年）公布）には参考となる執務参考資料等が存在しない。そこで，平成26年（2014年）7月から実施されている「法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ2）」において設置されたサブワーキンググループ（SWG）の一つである民事経済関連法SWGにおいては，現在，①について民事経済関連法分野の法令に関する執務参考資料として，裁判外紛争解決手続（ADR）を定めた経済紛争解決法のチャート及びハンドブックを，②について労働法ハンドブック本文の前提となる目次案を，それぞれ作成しているところである。

第3 研修の目的

本研修においては，民事経済関連法SWGのメンバーを研修員として日本に招き，講義，意見交換等を通じて，日本におけるADRの意義，特徴，司法型及び民間型のADRの制度，運営，これらの制度に基づく執行手続のほか，日本における労働法の

¹ 別紙1（日程表）参照。

² 別紙2（研修員名簿）参照。

概要、労働関係紛争の内容、その解決手段、労働局の役割等について知見を提供するとともに、経済紛争解決法のチャート及びハンドブックのほか、労働法のハンドブック目次案に関する集中討論を行い、今後、これらの執務参考資料の作成作業が効果的・効率的に行われ、その内容が充実することを目的とした。

第4 研修の内容

1 講義，訪問等

(1) 講義「ADRについて」

大阪大学大学院法学研究科の仁木恒夫教授から、日本におけるADRの概要として、多様な紛争処理機関、裁判と裁判外紛争処理、裁判外紛争処理の分類、調停・仲裁の実践例等について、講義が行われた。

(2) 講義「商取引上の紛争解決手続（仲裁・調停等）について」

一般社団法人日本商事仲裁協会（JCAA）の大貫雅晴理事（仲裁担当）兼大阪事務所長から、JCAAの調停と仲裁をテーマとして、国際商事調停の概要、国際商事仲裁の特徴・メリット・デメリット、仲裁人の選任、仲裁審理手続、仲裁判断書の作成、仲裁に要する費用等について、講義が行われた。



大貫理事による講義の風景

(3) 講義「労働法概要」

中京大学法学部の柴田洋二郎准教授から、日本における労働法の概要として、労働法の全体像、労働法の法源、賃金の概念、賃金の支払に関する4原則、退職金の法律問題等について、講義が行われた。

(4) 神戸簡易裁判所訪問（民事調停）

神戸簡易裁判所を訪問し、民事調停受付、裁判官室、調停室等を見学させて

いただくとともに、同裁判所裁判官から、民事調停制度の概要として、民事調停制度の特色、周知方法、民事調停手続の流れ等について、説明が行われた。

(5) 神戸地方裁判所訪問（民事執行，労働訴訟）

神戸地方裁判所を訪問し、民事執行受付，裁判官室，物件明細書等閲覧室，法廷，労働審判廷等を見学させていただくとともに、同裁判所第3民事部裁判官から、不動産競売手続や債権執行手続の概要について、また、同裁判所第6民事部裁判官から、同部で扱われる労働事件の概要，労働審判手続の概要，労働訴訟と労働審判手続の違い等について、それぞれ説明が行われた。

(6) 大阪労働局訪問

大阪労働局を訪問し、労働紛争調整官から、労働局の位置付け，労働基準法の主な内容，個別労働紛争解決システムの概要等について説明が行われるとともに、労働基準部の各課，雇用均等室，総合労働相談コーナー，あっせん室，待合室等を見学させていただいた。



大阪労働局訪問

2 集中討論

(1) 経済紛争解決法手続チャート・ハンドブックの検討

ラオス側が事前に作成してきた経済紛争解決法手続チャートについて、担当者から、全体チャート，申立てチャート，調停方式チャート及び仲裁方式チャートの各チャートの位置付け，構成，内容等の説明をしてもらい、仁木教授あるいは大阪大学大学院高等司法研究科名津井吉裕教授から、形式及び内容面にわたってコメントをしていただいた。また、同ハンドブックについて、各章ごとの担当者から、趣旨，内容等を説明してもらい、仁木教授，名津井教授あるいは増田卓司弁護士から、質問や改善すべき点に関する詳細なコメントをしていただいた。



経済紛争解決法手続チャート・ハンドブックの検討

(2) 労働法ハンドブック目次案の検討

ラオス側が事前に作成してきた労働法ハンドブック目次案について、担当者から構成等の説明をしてもらった上で、柴田准教授からコメントなどをしていただき、ハンドブックの対象者を誰にすべきか、ラオスにおける社会保険と労働法の関係、適切な目次の設定等につき活発な議論がされた。



労働法ハンドブック目次案の検討

第5 おわりに

本研修において、研修員は、講義などを通じて、日本におけるADRの概要、司法型ADR及び民間型ADRの制度や運営等のほか、労働法の概要等について知見を得るとともに、裁判所での見学、説明等を通じて、司法型ADRの典型である民事調停での裁判官の役割、調停の開始から終了までの流れのほか、民事執行手続の概要や労働審判の審判状況、労働訴訟における訴訟活動等を具体的にイメージすることができた。また、労働局での見学、説明等を通じて、労働局における労働紛争解決等の概要

についても具体的に知見を得ることができた。

さらに、経済紛争解決法チャート・ハンドブックの集中討論において、構成、記載内容、表現ぶり等について改善すべき点などを十分に認識するとともに、労働法のハンドブック目次案については、目次の構成などの改善点に気づきを得た上、今後記載していくべき本文の内容をイメージすることができたものと思われ、今後、これらの執務参考資料の作成作業が効果的・効率的に行われ、その内容が充実することが期待できるといえる。

最後に、御多忙の中、本研修で講義を引き受けていただいた講師の皆様、訪問を受けていただいた神戸簡易裁判所、神戸地方裁判所及び大阪労働局の皆様、長期派遣専門家を始めとする関係者の皆様に、この場を借りて改めて御礼を申し上げたい。

以上

ラオス法律人材育成強化プロジェクト(フェーズ2)「経済紛争解決法」本邦研修日程表

[担当教官:堤教官, 湯川教官 事務担当:白井専門官, 岸田専門官]

月	日	9:30	12:30	14:00	17:00	
12	6	入国				
12	7	JICAオリエンテーション 国際会議室	国際協力部オリエンテーション 国際会議室	講義「労働法概要」 中京大学法学部准教授 柴田洋二郎	国際会議室	
12	8	講義「ADRについて」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 国際会議室	集中討論①「経済紛争解決法手続チャートの検討」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫		国際会議室	
12	9	集中討論②「経済紛争解決法手続チャートの検討」 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 国際会議室	部長主催意見交換会 及び記念撮影	集中討論③「経済紛争解決法ハンドブックの検討(1章)」 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕	国際会議室	
12	10	集中討論④「労働法執務参考資料目次案の検討」 中京大学法学部准教授 柴田洋二郎 国際会議室	集中討論⑤「労働法執務参考資料目次案の検討」 中京大学法学部准教授 柴田洋二郎		国際会議室	
12	11	集中討論⑥「経済紛争解決法ハンドブックの検討(2章)」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 弁護士 増田卓司 国際会議室	集中討論⑦「経済紛争解決法ハンドブックの検討(3章)」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 弁護士 増田卓司		国際会議室	
12	12					
12	13					
12	14	集中討論⑧「経済紛争解決法ハンドブックの検討(4章)」 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 弁護士 増田卓司 国際会議室	大阪労働局訪問		大阪市中央区	
12	15	神戸簡易裁判所訪問(民事調停) 神戸市中央区	神戸地方裁判所訪問(労働訴訟, 民事執行)		神戸市中央区	
12	16	集中討論⑨「経済紛争解決法ハンドブックの検討(5章)」 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 国際会議室	講義「商取引上の紛争解決手続(仲裁・調停等)について」 一般社団法人日本商事仲裁協会理事・大阪事務所長 大貫雅晴		国際会議室	
12	17	集中討論⑩「経済紛争解決法ハンドブックの検討(6章)」 弁護士 増田卓司 国際会議室	集中討論⑪「経済紛争解決法ハンドブックの検討(7章)」 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 弁護士 増田卓司		国際会議室	
12	18	総括質疑 大阪大学大学院法学研究科教授 仁木恒夫 大阪大学大学院高等司法研究科教授 名津井吉裕 国際会議室	評価会・修了式		国際会議室	
12	19	帰国				

ラオス法律人材育成強化プロジェクト(フェーズ2)「経済紛争解決法」本邦研修

1	ソムサック・タイブンラック
	Mr. Somsack TAYBOUNLACK 中部高等人民裁判所副裁判所長
2	ヴィエンペット・センソンイアロファイション
	Dr. Viengphet SENGSONGYIALOFAICHONG 司法省国際協力計画局副局長
3	ブアリー・ペットミサイ
	Mr. Boualy PHETMIXAY 最高人民検察院民事事件検討局副局長
4	ブンクワン・タウィサック
	Mr. Bounkhouang THAVISACK 最高人民裁判所官房長
5	パイマニー・サイウオンサ
	Ms. Phaymany SAYVONGSA ラオス国立大学法政治学部経済法学科科長
6	シスダー・ソパワンディ
	Ms. Sisouda SOPHAVANDY 司法省法令普及局副局長
7	カムラー・カムソンカー
	Mr. Khamla KHAMSONGKA 最高人民検察院民事事件検討局課長
8	シリマタ・チャンタラシ
	Dr. Syrimata CHANTHARASY 司法省法制局条約契約審査課長
9	ブントウン・シートーンケオチャンパ
	Mr. Bountheung SYTHONEKEOCHAMPA ラオス国立大学法政治学部民事法学科副学科長
10	プーサイ・チャンタウオン
	Mr. Phouxay CHANTHAVONG ラオス国立大学法政治学部民事法学科教授
11	ワンナコーン・チャンタパンヤ
	Mr. Vanhnakone CHANTHAPANYA 司法省法制局法律意見審査課長
12	トムカム・ローヤン
	Mr. Thongkham LORYANG ラオス国立大学法政治学部経済法学科教授
13	ネオパチャン・カムマニウオン
	Mr. Neophachanh KHAMMANIVONG 司法省法制局法令審査課長
14	センタワン・ウオンパスート
	Mr. Sengtavanh VONGPASEUTH 司法省人事局課長
15	ブンタイ・ウオンローカム
	Mr. Bounthai VONGLOKHAM ビエンチャン首都人民検察院副係長
16	ラッタナポーン・パパックディ
	Ms. Lattanaphone PHAPHAJDY 中部高等人民検察院民事課長
17	マニカン・ペットウィサイ
	Ms. Manikhan PHETVISAY 最高人民裁判所テクニカルスタッフ
18	スリスアック・ケオパスート
	Mr. Soulisack KEOPASEUTH 最高人民裁判所司法研修所テクニカルスタッフ